

公立陶生病院パンフレット制作業務委託 公募型プロポーザル実施要領

この実施要領は、公立陶生病院パンフレット制作業務委託を実施するにあたり、公募型プロポーザルに参加しようとする事業者が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 目的

公立陶生病院は、急性期医療を担う尾張東部医療圏唯一の公立病院として急性期医療を中心に、地域全体の医療水準の向上と地域住民への良質な医療サービスの提供を展開してきた。当院の病院機能の三本柱である“救急医療”、“地域連携”、“がん診療”を網羅した内容とし、地域の基幹病院として当院の魅力をアピールするパンフレットを制作することにより近隣の医療機関や地域住民から選ばれる医療機関となることを目的とする。

事業者の選定にあたっては、経験や技術に基づいた多様な企画・提案によるパンフレット制作を行うことが可能な事業者が求められるため、公募型プロポーザルを実施し、最も優れた提案を行った事業者を選定することとする。

2 業務概要

(1) 委託業務名

公立陶生病院パンフレット制作業務委託

(2) 業務内容

別紙「公立陶生病院パンフレット制作業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 委託期間

契約締結の翌日から令和4年3月31日まで

3 見積限度額（上限）

1, 155, 000円（消費税及び地方消費税を含む）

※ 上記金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることを留意すること。

4 プロポーザル参加資格

本プロポーザルに参加しようとする事業者は、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 公告日前日において、令和2・3年度瀬戸市入札参加資格者名簿（物品等）に、業務（大分類）「03：役務の提供等」、営業種目（中分類）「03：

映画等制作・広告・催事」、取扱内容（小分類）「01：広告企画・代行」が登録されている者であること。

- (3) 公告日から業者選定までの間において、公立陶生病院組合指名停止取扱要領第3条による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けていること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく再生手続開始の決定を受けていること。
- (6) 瀬戸市から「瀬戸市が行う契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (7) 平成28年4月1日から令和3年3月31日までに、200床以上の病院において、パンフレットの制作業務を受託した実績があること。

5 事業者の採用等（評価方式）

公募型プロポーザル方式により選定する。

- (1) 事業者は、評価委員会の評価に基づき、管理者が決定する。
- (2) 評価方法は、書類審査とヒアリング審査（審査基準に関する提案内容）とする。なお、書類審査により、全ての応募者がヒアリング審査を受けるとは限らない。
- (3) 応募者の中から最も評価の高い者を採用する。
- (4) 評価結果は、応募者全てに通知する。なお、評価結果等についての不服及び異議の申し立ては認めない。
- (5) 評価結果の公開場所は企画部経営課内とし、公開する内容は応募者名及び最終評価結果とする。
- (6) 評価の結果、適切な候補事業者がない時は、候補事業者なしとした上で再募集する場合がある。

6 事業者の選定スケジュールと提案事項

(1) 選定までのスケジュール

| | |
|------------|---------------------------|
| 実施要領の配布 | 令和3年12月27日（月）から1月11日（火）まで |
| 参加資格確認申請期限 | 令和4年1月11日（火） |
| 質問書提出期限 | 令和4年1月17日（月） |
| 質問書回答 | 令和4年1月19日（水） |
| 企画提案書提出期限 | 令和4年1月21日（金） |
| 提案内容のヒアリング | 令和4年1月28日（金）（予定） |
| 事業者の決定 | 令和4年2月10日（木） |

(2) 提出書類及び提案項目

次の項目について提案すること。提出された書類に基づき、書類審査及びヒアリング審査を実施する。

| No | 項目 | 内容 | 書式 |
|----|----------------------|---|-------|
| 1 | 表紙 | | 様式第2号 |
| 2 | 会社（業務）概要 | ①名称・代表者名 他 ②業務内容 ③病院パンフレット制作等実績 | 様式第3号 |
| 3 | パンフレット制作業務に関する具体的な提案 | ① パンフレット制作における基本方針 ・業務に対する基本方針について ・制作コンセプトについて ・デザインイメージについて ・誌面構成（見本等） ②業務の実施体制について ・業務の実施体制、業務責任者及び担当者の実績 ・業務実施スケジュール ③閲覧者への対応 ・当院の魅力について ・患者、開業医、就職希望者への対応について ④その他独自の提案 ・追加提案等について | 様式第4号 |
| 4 | 業務委託料の見積 | 業務委託料を見積 | 様式第5号 |

(3) 記入要領及び留意事項

ア 提出書類は、原則A4版・縦型・横書・左綴じで、記載文字は10ポイント以上とし、目次・頁番号をつけること。なお、表等については、A4版・横型でも構わない。

イ 3については上記アの形式でA4版5枚（片面）以内にまとめること。

ウ 4の他に別途費用を必要とするものは評価対象外のため、3④には記載しないこと。

(4) 提出部数 正本1部 副本5部（副本には1は不要） 合計6部

7 ヒアリング審査

書類審査で選定された応募者に対し、企画提案に対するプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(1) 日付

令和4年1月28日（金）（予定）

(2) 場所

公立陶生病院 北棟3階 事務局会議室4（予定）

(3) 内容

提出された企画提案書等のヒアリング

(4) 時間

1社30分程度（入替・準備の時間を除く。）

(5) 出席者

3名以内とする。

(6) 準備物

プロジェクター、パソコン及びスクリーンを使用する場合は、記12の問い合わせ先へ連絡の上各自で準備すること。

(7) 順番

企画提案書の提出順とし、書類審査で選定された応募者に対して開始時刻を文書で通知する。選定されなかった応募者には不採用を文書で通知する。

8 契約の締結

最も優れた提案を行ったと認められる事業者と協議を行い、協議が整った場合に契約を締結する。

なお、最も優れた提案を行ったと認められる事業者が契約の締結を拒否した場合、企画提案書の審査における次順位の事業者を最も優れた提案を行ったと認められる事業者とみなすことができるものとする。

9 企画提案書の提出方法等

(1) 企画提案書の提出期間

令和3年12月27日（月）から令和4年1月11日（火）まで（土曜日、日曜日、祝日及び令和3年12月29日から令和4年1月3日までを除く。）

(2) 提出時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 提出場所、提出方法

公立陶生病院 企画部経営課へ持参により提出するものとする。

(4) 応募辞退の場合

参加資格確認結果通知書受領後に辞退する場合は、辞退届（様式自由）を上記(3)に提出すること。

10 応募に関する留意事項

(1) 応募書類の取り扱い

提出された応募書類は、返却しない。

(2) 費用負担

応募に要する一切の費用は、応募者が負担する。

(3) 質疑応答

実施要領に関する質問は、様式第1号により記12の問い合わせ先に電子メール又はFAXで令和4年1月17日(月)の午後5時までに送信すること。質問への回答は令和4年1月19日(水)の午後5時までに全応募者に対して電子メール又はFAXで送付する。

(4) 書類の追加提出等

必要と認めた場合は、追加書類の提出を求めることがある。また、企画提案書に疑義がある場合は、応募者へ文書等で照会する。

(5) 応募者の失格要件

次のいずれかに該当する場合は、原則として当該応募者は失格とする。

ア 提出期限を過ぎてから企画提案書の提出があった場合

イ 企画提案書に虚偽の記載があった場合

ウ ヒアリング審査に遅刻又は欠席した場合

エ 本実施要領に違反すると認められる場合

オ 契約締結までの間に談合、賄賂等不正行為の事実が判明した場合

11 審査基準

| 評価項目 | 評価の視点 | 配点比率 |
|-----------------|--|------|
| ① 業務実績 | 病院パンフレット制作等の実績は十分かつ良好か | 10点 |
| ② 基本方針 | 業務に対する基本方針は適切か コンセプト、イメージは当院の役割と機能に合致しているか | 20点 |
| ③ 業務実施体制 | 円滑な業務実施が可能な体制で、業務責任者及び担当者の業務実績は十分かつ良好か 実現可能な業務実施スケジュールか | 20点 |
| ④パンフレット制作 業務 | 当院の魅力が引き出されている内容か 閲覧者が当院に受診、紹介、就職したいと思えるような提案か | 20点 |
| ⑥独自の提案事項 | 病院にとって有用な提案か | 10点 |
| ⑦業務委託料 | 業務委託料は適切か | 20点 |
| 合 計 | | 100点 |

12 問い合わせ先

公立陶生病院 企画部経営課 担当：加藤、柴山

電話：(0561) 82-1656 (直通)

FAX：(0561) 82-9139

電子メール：kikaku@tosei.or.jp